

平成 2 2 年度
印旛郡市広域市町村圏事務組合
水道用水供給事業会計予算書
補正予算（第 1 号）

印旛郡市広域市町村圏事務組合

平成22年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成22年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成22年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

(2) 年間総給水量 19,137,661 m³

(3) 1日平均給水量 52,431 m³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 事業収益	3,585,481千円	757千円	3,584,724千円
第1項 営業収益	3,549,121千円	2,057千円	3,547,064千円
第2項 営業外収益	36,360千円	1,300千円	37,660千円
	支 出		
第1款 事業費用	3,317,515千円	36,819千円	3,280,696千円
第1項 営業費用	3,082,459千円	43,267千円	3,039,192千円
第2項 営業外費用	225,056千円	6,448千円	231,504千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 861,978千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,692千円及び過年度分損益勘定留保資金 838,286千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 846,923千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 19,055千円及び減債積立金 329,960千円並びに過年度分損益勘定留保資金 497,908千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	435,213千円	61,330千円	373,883千円
第1項 企業債	65,300千円	20,300千円	45,000千円
第2項 国庫補助金	65,457千円	20,430千円	45,027千円
第3項 出資金	293,456千円	20,600千円	272,856千円
	支 出		
第1款 資本的支出	1,297,191千円	76,385千円	1,220,806千円
第1項 新設工事費	258,366千円	61,879千円	196,487千円
第2項 建設改良費	54,224千円	14,292千円	39,932千円
第5項 国庫補助金返還金	3,443千円	214千円	3,229千円

第 5 条 予算第 5 条に定めた起債の限度額及び償還の方法を次のとおり改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道用水供給事業	千円 45,000	証書借入	年 4.5 % 以内	起債の日から措置期間を含め 30 年以内において元利均等償還または元金均等償還するものとする。ただし、水道用水供給事業会計の都合により、措置期間であっても繰上償還し、償還年限を短縮し、または低利債に借り換えることができる。

第 6 条 予算第 7 条に定めた経費を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	187,296 千円	4,332 千円	182,964 千円

第 7 条 予算第 8 条中「44,942 千円」を「46,834 千円」に改める。

第 8 条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

単位：千円

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
資本的 支 出	新 設 工 事 費	印旛広 域水道 用水供 給事業	58,910,274	昭和56年度	258,905	58,910,274	昭和56年度	258,905
				昭和57年度	2,048,054		昭和57年度	2,048,054
				昭和58年度	2,433,520		昭和58年度	2,433,520
				昭和59年度	2,083,053		昭和59年度	2,083,053
				昭和60年度	1,434,193		昭和60年度	1,434,193
				昭和61年度	2,465,910		昭和61年度	2,465,910
				昭和62年度	1,509,945		昭和62年度	1,509,945
				昭和63年度	911,161		昭和63年度	911,161
				平成元年度	545,850		平成元年度	545,850
				平成2年度	442,405		平成2年度	442,405
				平成3年度	714,768		平成3年度	714,768
				平成4年度	930,085		平成4年度	930,085
				平成5年度	871,980		平成5年度	871,980
				平成6年度	537,528		平成6年度	537,528
				平成7年度	751,007		平成7年度	751,007
				平成8年度	1,032,079		平成8年度	1,032,079
				平成9年度	1,669,759		平成9年度	1,669,759
平成10年度	916,335	平成10年度	916,335					
平成11年度	826,510	平成11年度	826,510					
平成12年度	883,972	平成12年度	883,972					

		平成13年度	741,855	平成13年度	741,855
		平成14年度	777,871	平成14年度	777,871
		平成15年度	723,812	平成15年度	723,812
		平成16年度	552,338	平成16年度	552,338
		平成17年度	446,428	平成17年度	446,428
		平成18年度	550,689	平成18年度	550,689
		平成19年度	526,735	平成19年度	526,735
		平成20年度	380,785	平成20年度	380,785
		平成21年度	281,785	平成21年度	281,785
		平成22年度	260,417	平成22年度	196,487
		平成23年度	526,733	平成23年度	295,056
		平成24年度	662,785	平成24年度	738,875
		平成25年度	792,193	平成25年度	865,283
		平成26年度	1,360,357	平成26年度	1,433,447
		平成27年度	2,933,750	平成27年度	3,007,087
		平成28年度	7,341,402	平成28年度	7,341,402
		平成29年度	5,666,770	平成29年度	5,666,770
		平成30年度	3,690,119	平成30年度	3,690,119
		平成31年度	3,934,793	平成31年度	3,934,793
		平成32年度	3,491,638	平成32年度	3,491,638

第 9 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
印東加圧ポンプ場運転管理業務委託(平成23年度～25年度)	平成22年度から 平成25年度まで	233,541 千円
平成23年度計装設備点検業務委託	平成22年度から 平成23年度まで	35,939 千円
平成23年度水質検査業務委託	平成22年度から 平成23年度まで	10,032 千円
平成23年度毎日水質検査業務委託	平成22年度から 平成23年度まで	698 千円

平成 23 年 2 月 7 日 提出

印旛郡市広域市町村圏事務組合
管理者 蕨 和 雄